

山梨県東部・富士五湖を震源とする地震による 被害及び消防機関等の対応状況（第6報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年6月27日（土）6時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前報からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- 発生日時 令和8年6月26日22時28分
- 最大震度
震度6弱 山梨県：富士河口湖町
- 津波の状況
津波の心配なし

2 被害の状況

(1) 人的被害・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
神奈川県					1	1	1						
山梨県					8	8	8						
静岡県					1	1	1						
合計					10	10	10						

(2) 火災の発生状況（住家等）

現時点で被害報告なし

(3) その他（消防機関等情報）

【東京都】東京消防庁管内において軽傷6人 → 東京消防庁にて対応

【神奈川県】小田原市において軽傷1人 → 小田原市消防本部にて対応

3 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【山梨県】6月26日22時29分 災害対策本部 設置

4 緊急消防援助隊等の活動等

6月26日 22時29分 消防庁長官から以下の都県に対して出動準備を依頼
→ 6月27日0時55分 解除

【統括指揮支援隊】

東京都（東京消防庁）

【都道府県大隊（統合機動部隊）】

東京都、神奈川県、長野県、静岡県

【航空小隊】

栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県（横浜市、川崎市）、
長野県、静岡県（静岡市、浜松市）

5 消防庁の対応

6月26日 22時29分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）

22時30分 震度5弱以上を観測した県に対し適切な対応及び被害報告について要請

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
TEL 03-5253-7513